

専門部会での意見をもとにした対応

	ページ	該当箇所	対応
1	家庭と同様の環境における養育の推進		
	(1) 里親制度の普及、登録家庭数の拡大、委託の促進		
	① 里親制度の普及・登録家庭数の拡大		
27	現状と課題	2つ目の○	「都民への調査で、「里親になってみたい」という選択肢を選んだ方に目を向けるべき」との意見を踏まえ、調査結果を掲載
27	現状と課題	2つ目の○	「普及啓発はターゲットや戦略を定めることが重要」との意見を踏まえ、里親になることに意欲・関心のある都民を登録につなげていくことを記載
28	今後の方針性	2つ目の○	「「里親になってみたい気持ちがある」と回答した5.1%の人々の属性の分析が、里親登録への可能性につながる」との意見を踏まえ、回答者や既登録者の傾向を分析することを記載
28	今後の方針性	2つ目の○	「リクルートと普及啓発を混同してはならない」との意見を踏まえ、普及啓発とは別に、里親のリクルートについて記載
	② 里親等委託の促進に向けた取組		
	(2) 里親等に対する支援		
33	現状と課題	4つ目の○	「不調事例への対策として、養育力の向上だけでは里親の負担を高める」との意見を踏まえ、丁寧なマッチングと里親に掛かる負担に寄り添った相談支援について記載
33 34	現状と課題 今後の方針性	5つ目の○ 5つ目の○	「児童相談所の対応に対して、里親の意見を聞く場が必要」との意見を踏まえ、フォースタリング機関による支援とともに、児童や里親から意見を聞く仕組みの検討について記載
33	今後の方針性	1つ目の○	「養育しやすい社会に向けて、地域の支援力の向上が重要」との意見を踏まえ、里親に対する社会の理解について記載
33	今後の方針性	3つ目の○	「里親家庭と支援機関のコミュニケーションの強化は大事な視点」との意見を踏まえ、関係機関の連携について記載
34	数値目標		「フォースタリング機関に関する目指す方向性を記載すべき」との意見を踏まえ、フォースタリング機関の設置の数値目標を掲載
	(3) 特別養子縁組に関する取組の推進について		
35	現状と課題	1つ目の○	「”十分な交流”という表現は、養子縁組成立の引き延ばしと受け取られる可能性がある」との意見を踏まえ、交流期間中や縁組成立後においても十分な支援と修正
36	現状と課題	6つ目の○	「養子縁組に当たっては、実親への説明をしっかりと」との意見を踏まえ、実親に対する説明について記載
36 37	現状と課題 今後の方針性	6つ目の○ 7つ目の○	「民法の改正により、児童相談所による養子縁組の申し出が可能になったことから、関与のあり方の検討が必要」との意見を踏まえ、児童相談所のケースに応じた適切な関与について記載
37	今後の方針性	6つ目の○	「民間あっせん機関と相互に紹介する仕組みには、養子の候補も」との意見を踏まえ、養親及び養子候補者を紹介に修正

専門部会での意見をもとにした対応

ページ	該当箇所	対応
2	施設におけるできる限り良好な家庭環境の整備	
	(1) 施設の小規模かつ地域分散化の促進	
39	今後の方向性 2つ目の○	「地域分散化に向けては、グループホームが地域の資源となることや本園が中核になることが重要」との意見を踏まえ、地域社会との良好な関係性の構築、本体施設による支援の仕組みの検討の必要性を記載
39	今後の方向性 4つ目の○	「職員が自分の将来を見通すことができる必要」との意見を踏まえ、キャリアパスの構築について記載
	(2) ケアニーズが高い子供に対する専門的なケアの充実	
40 41	現状と課題 2つ目の○ 今後の方向性 3つ目の○	「専門機能強化型児童養護施設の機能強化と児童心理治療施設の検討を」との意見を踏まえ、専門機能強化型児童養護施設の機能強化と、さらに重篤な問題や症状を有する児童に対するケアの体制について記載
40 41	現状と課題 4つ目の○ 今後の方向性 5つ目の○	「施設職員のソーシャルワークの役割の充実を」との意見を踏まえ、ソーシャルワーカーの役割と支援の業務負担について記載
41	今後の方向性 1つ目の○	「ケアニーズが高い児童が増える中、児童養護施設における職員体制に対する支援が必要」との意見を踏まえ、専門性の高いケアを行う人材の育成について記載
41	今後の方向性 3つ目の○	「本体施設を少人数とすることは、運営上の課題がある」との意見を踏まえ、施設運営における課題について記載
41	今後の方向性 4つ目の○	「乳児院の受入体制の確保だけでなく、出ていく先も考える必要がある」との意見を踏まえ、移行を見据えたアセスメント等について記載
41	今後の方向性 5つ目の○	「ケアワークに定期的に支援をチェックする仕組みが必要」との意見を踏まえ、治療の評価や選択、計画の作成について記載
	(3) 施設の多機能化	
3	社会的養護の下で育つ子供の自立支援の推進に向けた取組	
45 46	現状と課題 6つ目の○ 今後の方向性 6つ目の○	「自立援助ホームの現状の評価と今後のあり方の記載が必要」との意見を踏まえ、自立援助ホーム職員の勤務について記載
46	今後の方向性 2つ目の○	「大学等入学後も安心して学びを続けるための受け入れ体制が重要」との意見を踏まえ、大学等への支援の引継ぎについて記載
46	今後の方向性 2つ目の○	「進路状況の内訳「その他」について、児童の進路の選定に当たっては、一人ひとりの希望や状況を的確に捉える必要がある」との意見を踏まえ、一人ひとりの進学に当たっての課題解決に向けた取組に修正
46	今後の方向性 8つ目の○	「自立支援に法制度を活用するための弁護士の配置を」との意見を踏まえ、児童養護施設等退所者の支援に、法的な支援の促進を加筆

専門部会での意見をもとにした対応

	ページ	該当箇所	対応
4 児童相談所の体制強化策			
(1) 児童相談所における人材の確保及び育成			
49 51	現状と課題 今後の方向性	5つ目の○ 8つ目の○	「過去の重大な虐待の検証結果を踏まえた改善が重要」との意見を踏まえ、検証結果の研修やOJT等を通したケースワークへの活用について記載
50	今後の方向性	1つ目の○	「児童福祉司等の増員にあたっては、特別区による児童相談所の設置を踏まえる記載が必要」との意見を踏まえ、設置の影響等を踏まえることについて記載
50	今後の方向性	2つ目の○	「児童相談に関する業務のアウトソーシングを議論すべき」との意見を踏まえ、必要な業務の精査と民間事業者の活用について記載
50	今後の方向性	3つ目の○	「児童相談所の物理的な職場環境の改善を」との意見を踏まえ、児童相談所の改築等に合わせた職場環境の改善について記載
50	今後の方向性	3つ目の○	「職員のメンタルヘルスや休暇取得に力を入れることが必要」との意見を踏まえ、メンタルヘルス支援等による負担の軽減について記載
50	今後の方向性	5つ目の○	「児童福祉司等が、施設や里親家庭の現場を体験する機会や、コーチングスキルを学ぶ機会、人事交流による振り返りなどの機会を設けることが重要」との意見を踏まえ、やりがいを感じ、高い専門性とスキルを備える職員への成長を促すための機会の充実について記載
50	今後の方向性	7つ目の○	「医師に相談ができる体制が必要」との意見を踏まえ、医師の活用について記載
(2) 中核市・特別区の児童相談所設置に向けた取組			
52	現状と課題	4つ目の○	「特別区児童相談所の設置に伴い、都児童相談所が担う役割について検討が必要」との意見を踏まえ、都区児童相談所の引き継ぎや連携、情報共有について記載
53	今後の方向性	4つ目の○	「情報体制の整備として、特別区と連携するためのデータベースを検討してはどうか」との意見を踏まえ、区と都の間の情報共有について記載
5 一時保護児童への支援体制の強化			
54	背景と経緯	2つ目の○	「一時保護にあたっては、児童の意見を尊重するため、意向確認やきちんとした説明が重要」との意見を踏まえ、児童の意向確認と安全確保の重要性について記載
54	背景と経緯	4つ目の○	「一時保護所の環境改善の必要性に至る経緯について記載が必要」との意見を踏まえ、外部評価による評価と、その結果を踏まえた第三者評価の受審について記載
55	現状と課題 今後の方向性	3つ目の○ 1つ目の○	「一時保護した児童を受け入れる施設の対応するための指針が必要」との意見を踏まえ、一時保護に当たる統一的な取組と、ガイドラインの作成の検討について記載
55	今後の方向性	4つ目の○	「一時保護した児童の権利擁護のため、一時保護のあり方や理念の職員への浸透が必要」との意見を踏まえ、運営の手引きによる研修等を通じた職員への浸透について記載
7 計画の進捗管理と見直し			
63		1つ目の○	「計画の進捗状況をチェックするため、実績等の報告の機会が必要」との意見を踏まえ、計画の進捗管理の内容を追加